

各職務の役割と必要な資格等について

職務区分	主な役割		必要な資格・知識・技能
総括責任者	・安芸区スポーツ施設の管理運営に関する総合的な責任者 ・安芸区スポーツセンターの管理運営に関する責任者（管理運営の諸業務を行うこともできる。）		次のいずれかに該当する者で、かつ、国際大会又は全国規模の大会の管理運営に携わった経験を有する者 ・公益財団法人日本スポーツ施設協会認定「スポーツ施設管理士」の有資格者 ・スポーツ施設の管理運営に携わった経験を5年以上有する者
受付	・使用受付、利用料金の収受等を行う。 ・使用者に対して使用上のルールを説明し、その遵守を促す。		—
体育室使用者担当	・体育室使用者が円滑に使用できるよう必要に応じて、スポーツに関する指導・助言、用具の貸出、設営の支援等を行う。 ・体育室入場の際に利用料金支払の確認のため、検札を行う。		—
トレーニング室担当	主任トレーナー	・トレーニング室の現場責任者 ・トレーニング室使用者に対して使用上のルールを説明し、その遵守を促す。 ・トレーニング室入場の際に利用料金支払の確認のため、検札を行う。	通算3年以上のトレーナー業務の経験を有する者で、かつ、次のいずれか、または同等以上の資格を有する者 ・公益財団法人健康・体力づくり事業財団認定「健康運動実践指導者」 ・中央労働災害防止協会認定「ヘルスケアトレーナー」 ・公益財団法人日本スポーツ協会認定「コーチ1※」「教師」「スポーツプログラマー」「アスレティックトレーナー」 ・公益財団法人日本スポーツ施設協会認定「トレーニング指導士」
	トレーナー	・トレーニング室使用者に対して使用上のルールを説明し、その遵守を促す。	最近5年以内に1年以上のトレーナー業務の経験を有する者で、かつ、トレーニングに必要な技術や専門知識を有する者
プール監視担当	・プール使用者の危険行為を未然に防止するための監視を行い、使用者に負傷、事故等が発生した場合は適切かつ迅速な応急救護を行う。		次のいずれかに該当する者を常時1人以上 ・公益財団法人日本スポーツ施設協会認定「水泳指導管理士」の有資格者 ・日本赤十字社認定「水上安全法救助員」の有資格者

※ 旧公益財団法人日本体育協会認定「指導員」を含む。